

67 卸売市場施設の防災・減災対策

令和7年度補正予算額 300百万円

<対策のポイント>

災害時においても国民への食料の安定供給を維持するため、国内の生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラである卸売市場において、防災・減災対応を行うための施設整備を支援します。

<事業目標>

災害時に各都道府県の主要な卸売市場が業務を停止し、食料の安定供給ができなくなるリスクを回避

<事業の内容>

都道府県毎の主要な卸売市場において、想定される災害発生リスクに対応した防災・減災対応を行うための以下の施設整備を支援します。

1. 災害発生リスクがある地域からの移転

大雨や高潮等による浸水想定地区から高台等への移転再整備を支援します。

2. 施設の耐震化、耐水化、耐風化対策

施設の耐震補強、風水害を回避するための嵩上げ、補強等の整備を支援します。

3. 非常用電源施設、非常用燃料ストック施設 等

非常用発電機、発電機用燃料タンク等の整備を支援します。

<事業の流れ>

交付（定額）

4/10以内、1/3以内

国

都道府県

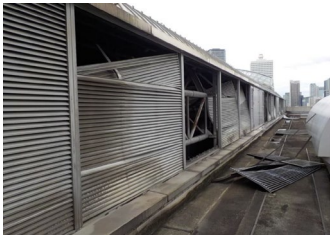
卸売市場開設者等

<事業イメージ>

(卸売市場の被災)



大雨による浸水被害（荷捌場）



台風による浸水被害（売場内部）



地震による施設被害

(防災・減災対策)



浸水のおそれのある現在地から移転



耐水化、耐風化



耐震化